

一般社団法人茨城県環境保全協会

協会だより



令和元年度
第12号（通巻第69号）
令和2年3月1日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町1825-192 平須ビル202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>
Mail info@kankyo-ibaraki.com

大子町からの災害汚泥搬出が始まります

以前からご報告の通り、昨年秋の台風被害により稼働不能となっている大子町のし尿処理場より東海村の処理場へ汚泥を搬送する業務が始まります。

この業務は当協会と茨城県との間で災害時の協定が締結されてから初めての公的業務となり、その活動には各方面から注目を集めているものと

思われます。

現在協力を申し出ている会員企業は21社にのぼり、4月以降、スケジュールに沿って搬送作業に従事していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

説明会の実施

2月20日（木）水戸市のトラック協会会議室において、大子町災害汚泥運搬業務説明会を実施しました。

当日は参加を希望している会員企業の中から17事業所が参加して、実施に当たっての事前準備やその内容、当協会での運搬量や運搬料金について説明が行われました。

当協会では祝祭日を除く月曜から金曜日まで、各日7.5トンの運搬を行い、各企業から大子町までの往復及び大子町から東海村までの移動時間を考慮すると、1台の車両は1日当たり1回の運搬とし、原則として1日当た



搬送作業の流れ



①大子町衛生センター到着



②災害支援車両の表示



③空荷であることの確認



④指定箇所からの引抜作業



⑤吸引後の引抜量確認



⑥大子町衛生センターから出発



⑦東海村衛生センターへ到着



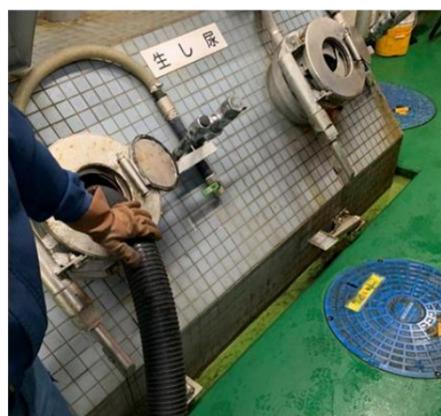
⑧東海村にて計量



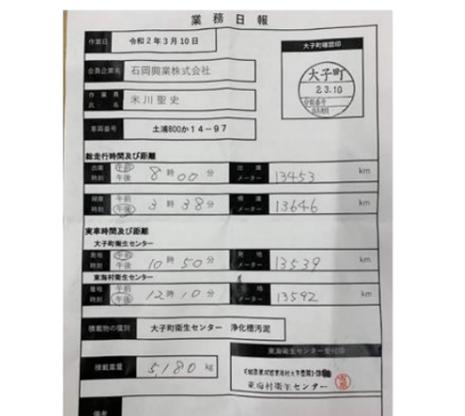
⑨東海村衛生センター台貫



⑩東海村衛生センター場内



⑪指定箇所へ投入



⑫日報を作成し計量伝票を添えて協会へ送付

り2台の運搬車両で7.5トン運ぶこと。運搬料金として大子町から当協会へ支払われる金額を参加企業に対し運搬量に応じて分配して支払うこと。

またその他の注意事項として、作業時には安全のため、必ずヘルメットを着用すること、車両には協会で準備する「災害支援車両」のマグネットを目立つ場所へ貼り付けることなどが説明されました。

大子町衛生センターの汚泥運搬支援業務の作業確認実施

4月より始まる予定の大子町衛生センターの汚泥運搬支援業務の作業確認を、石岡興業（株）様の無償車両提供により3月10日（火）に行いました。

当日は天気の悪いなか、8時過ぎに石岡興業（株）事務所を出発し、10時20分頃に大子町衛生センターに到着しました。大子町衛生センター職員立ち合いのもと、汚泥の吸引作業・作業写真の撮影等を行い30分程で大子町衛生センターを出発しました。

その後、安全運転を心掛け大きな渋滞もなく1時間20分程で東海村衛生センターに到着し、昼食休憩の後、東海村衛生センター職員立ち合いのもと無事に汚泥投入をすることができました。

作業時は安全の為必ずヘルメット着用をお願いします。また作業日報に各衛生センターの確認印を必ず押印してもらって下さい。4月から汚泥運搬支援業務がはじまりますので会員の皆様の御協力をお願いします。

日本環境保全協会 第6回青年部事業推進協議会・研修会への参加

2月13日（木）一般社団法人東京環境保全協会大会議室にて開催された「第6回青年部事業推進協議会に岡島副理事長が参加してきました。当日は、全国15団体65名が参加して研



修会が開催されました。

研修会は、「北海道胆振東部地震災害復旧支援活動について」と題して（一社）北海道環境保全協会 青年部副部長 山本紘之氏より北海道胆振東部地震の災害復旧の行政との連携から実際に現場でどのように対応したかについて詳しく講義がありました。

続いて「令和元年度台風第15号・第19号等災害復旧支援活動について」一般社団法人千葉県環境保全センターから南房総市・館山市・茂原市の災害復興支援活動について、埼玉県一般廃棄物連合会から東松山市での災害復興支援活動について報告がありました。

千葉県からはネクスコ東日本に申請して災害復興車両が高速道路を無料で通行できたことや、埼玉県からは支援活動中の怪我に対する保険への加入の重要性等、沢山の重要な情報を聞くことができました。当協会の次世代育成委員会に入会しますと、このように日本環境保全協会の研修会に参加することも可能です。入会希望の会員様は、是非当協会事務局までお問合せください。

2月度定例役員会の開催

2月19日（水）午前10時より水戸市平須町の協会事務局において2月度の定例役員会を開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事

秋山理事長・長塚・池田・岡島副理事長 小林・早川・石井・犬塚・繁藤・小沼・樋口理事（理事15名中11名出席）露崎・佐藤監事

協議事項

①大子町災害汚泥運搬業務説明会について

2月20日（木）に行う説明会の資料等について検討しました。

②不法投棄監視パトロール活動について

2月29日（土）の水戸市で行う予定だった不法投棄監視パトロール活動について、当日の進行や経路に関して検討しました。後日、新型コロナウイルスの影響により活動は中止となりました。

③協会だよりについて

協会だより2月号の内容について広報委員会より提案があり承認されまし

た。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がありましたら当協会までご連絡下さい。

報告事項

①日本環境保全協会賀詞交歓会

日本環境保全協会賀詞交歓会について秋山理事長より報告がありました。詳細は、協会だより1月号に掲載してあります。

②日本環境保全協会青年部事業推進協議会について

日本環境保全協会青年部推進協議会について岡島副理事長より報告がありました。今月号の別枠に詳しく掲載してあります。

新型コロナウイルスにご注意を

年明けから世間を騒がせている新型コロナウイルスによる感染症ですが、いまだに治療方法もなく、世界中で猛威を振るっております。

この原稿を作成している時点（3月17日）では、県内においてもひたちなか市にて1名の感染が確認され、関東地方全ての都県に感染が広がっております。

このウイルスの特徴としては、非常に強い感染力を有しており、発症者または発症していない感染者からも粘膜を経由して簡単に感染してしまうということです。

発症後の症状は当初は風邪に似ているため、自分が新型コロナウイルスの発症者だと気づかず、様々な場所へ出かけたり、仕事をしたりして周囲の人間に次々と感染の輪を広げてしまっている状況です。さらには感染しても自己免疫力の強い若者の中には自然治癒して罹患した事に気づかない人もいます。

感染を避けるには、まずは手洗いが重要で、外出からの帰宅前後、食事の前などにはこまめに石鹸などで手を洗い、うがいも行いましょう。これは家庭内はもちろん事業所の中でも同様で、作業からの帰社後などには手洗いを励行するよう従業員の方にご指導ください。しかしながら、このウイルスは先にも述べたように、非常に強

い感染力を有しており、日常生活や事業活動を営む以上はウイルスが付着しているかもしれないドアノブや、感染していることに気づいていない感染者との接触を完全に避けることは不可能と思え、この先会員企業の中にも感染者が発生することは十分に予想されます。

そのようなことになった場合は、感染した従業員はもちろん、周囲の濃厚接触者も最低2週間の自宅待機となり、事業の継続にも差支えが出るのが考えられます。

しかしながら私たちが担っている事業は、地域の衛生的な環境を持続するために不可欠な事業であり、作業の停止は何としても避けなければなりません。特に市町村の委託業務として、し尿・浄化槽・廃棄物の収集を行っている場合の影響は計り知れません。

そのようなことが発生する前に、まずは事業所全体での感染防止に努めるとともに、もし発生して事業の継続が困難になった場合の対応を市町村等と協議を行っておくことが必要と考えます。

当協会関係の行事でも、2月29日に水戸市で開催予定だった「不法投棄監視パトロール」及びボランティア清掃や、その翌日に参加予定だった霞ヶ浦清掃大作戦などは、多くの参加者を集めるイベントですから、参加者の感染に関する安全を保障できないということで中止となっており、全国的にも選抜高校野球大会をはじめとする各種スポーツイベントの中止など、多方面に影響が出ております。

協会では一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を祈念するとともに、会員企業においての安全な事業活動の継続についても、従業員との対面での朝礼の方法見直しや事業所内環境などいま一度の配慮をお願い申し上げます。

（参考）3月14日時点
感染者状況（yahooHPより引用）

